



- 1 説明文**
- この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第95号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
 - この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高層及び地下による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等**
- 作成主体 長津敷
 - 指定年月日 令和元年6月31日
 - 指定の根拠法令 総合治水条例第28条第1項
 - 条例指定河川 千種川水系高津川、加屋川、加屋川放水路、新川、長谷川、矢野川、柳川、高田川、柳下川、安曇川、桑ヶ原川、藤原川、大宮川、柳谷川、杉尾川、カチシ川、岩木川、細野川、秋里川、大目山川、霧山川、板山川、大地川、熊井川、狹安川、山田川、江川、瀬内川（佐用川支川）、淀川、本包川、金谷川、長谷川（佐用川支川）、堀川、長谷川（佐用川支川）、東谷川、竜谷川、大下り川、笠谷川、角尾川、本郷川、鎌倉川、瀬ノ尾川、長谷川（志文川支川）、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、岩井谷川、保草谷川、矢野川（志文川支川）、霧山川、長野川、瀬内川（千種川上流）（指定区域：両橋磨丸橋）
 - 水防法指定河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 - 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、栗東市
 - その他の計算条件等
- 3 凡例**
- 浸水した場合に想定される水深（ランク別）
- 0.5m未満の区域
 - 0.5m以上2.0m未満の区域
 - 2.0m以上5.0m未満の区域
 - 5.0m以上10.0m未満の区域
 - 10.0m以上20.0m未満の区域
- 市町境界
 洪水浸水想定区域指定の対象となる河川

